

子ども・子育て応援プログラム

(概略版)

子ども達の成長、みんなの子育てを応援します！(鳥取県特定事業主行動計画)

プログラム策定の目的

平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」において、地方公共団体・企業等が集中的・計画的な取組を促進する“事業主としての行動計画”の策定が義務付けられました。本県においても、職員が子育てしやすい環境づくりを進めるため、子育て支援の取組を計画的に実施するための「子ども・子育て応援プログラム」を策定しました。

プログラムの期間

このプログラムは平成17年度を初年度とし、平成21年度を目標年度とする5年間のプログラム(前期プログラム)とします。また、前期プログラム終了時の平成21年度末までに必要な見直しを行った上で、平成22年度から平成26年度までの5年間のプログラム(後期プログラム)を策定します。

平成 17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
本プログラム期間(前期プログラム)									
				見直し	次期プログラム期間(後期プログラム)				

プログラムの策定主体

県知事、県議会議長、選挙管理委員会、代表監査委員、人事委員会、海区漁業調整委員会

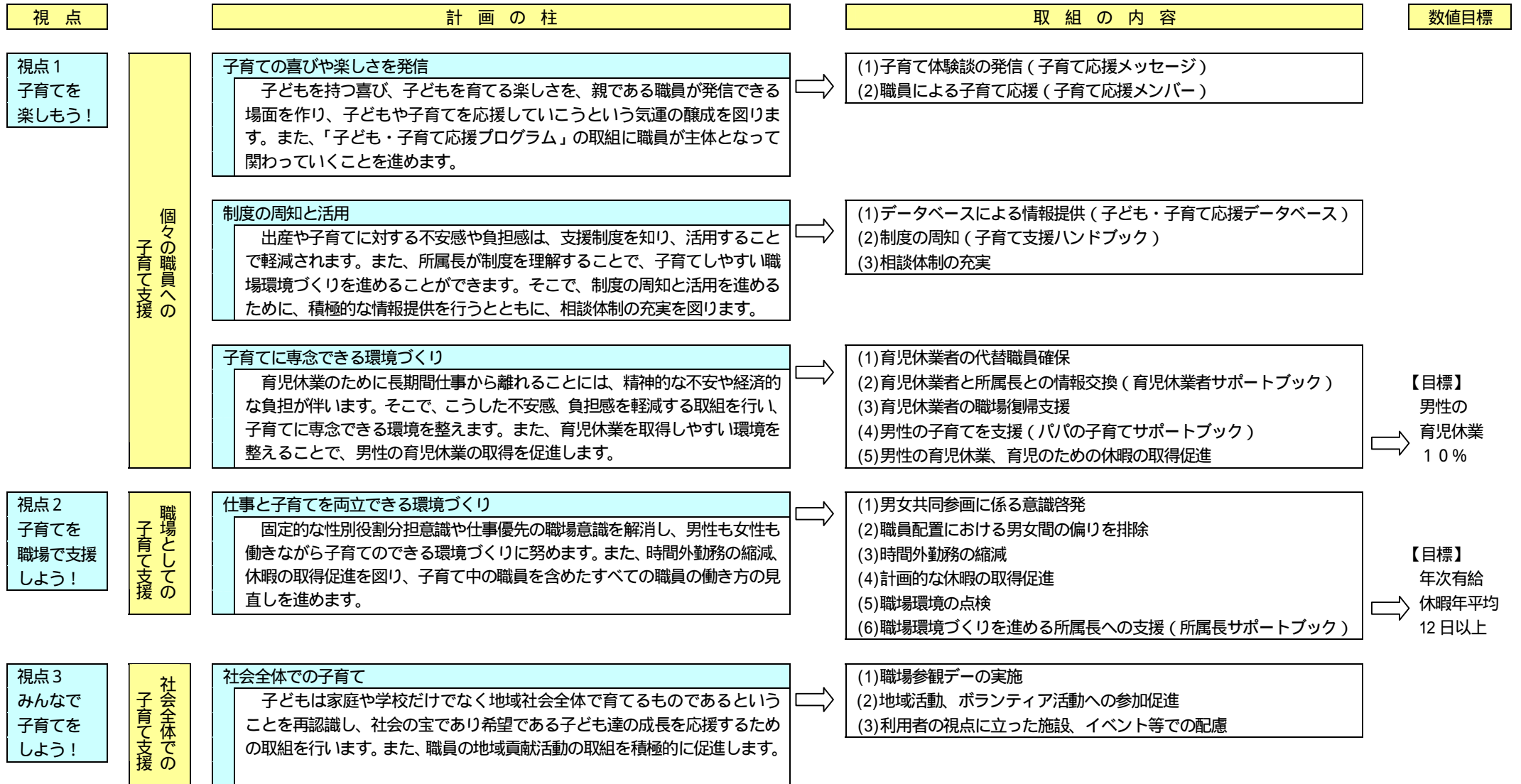
プログラムの対象者

知事部局、労働委員会事務局、企業局、県議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び海区漁業調整委員会事務局に勤務する職員(臨時的任用職員・非常勤職員を除く)

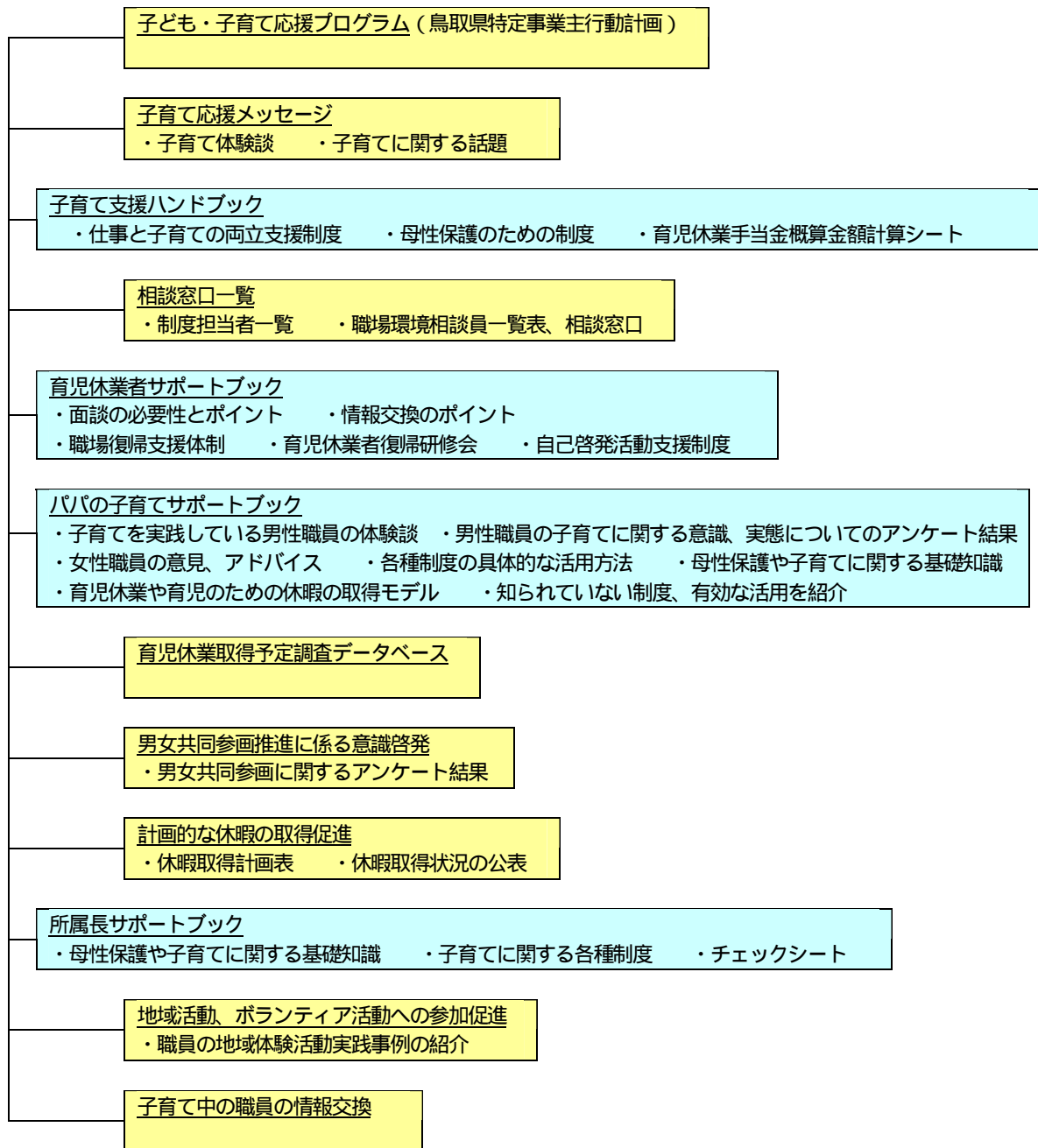
プログラムの推進体制

このプログラムを実行するためには、全ての職員がこのプログラムの内容と目的を理解し、それぞれの立場で積極的に取組を行うことが必要です。そこで、人事・福利厚生等の「管理部門」、各職場の管理・監督者である「所属長」、「周囲の職員」が「子育てを行う職員」をバックアップしていくということを具体的にします。また、このプログラムの実施状況を点検するために、定期的に職員又は職場のアンケート等を実施します。その結果は随時公表するとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

子ども・子育て応援プログラム（鳥取県特定事業主行動計画）体系図



子ども・子育て応援データベース 概要



仕事と子育ての両立支援制度を
分かりやすく、使いやすいもの とするために、
子ども・子育て応援データベース
を作成し、

子育て支援ハンドブック (子育て支援制度の情報)

育児休業者サポートブック (育児休業者の支援)

パパの子育てサポートブック (男性の子育て支援)

所属長サポートブック (所属長のためのマニュアル)

をはじめ、

子育てに関係する必要な情報を集約して掲載します。

